

決・算・報・告

平成29年度決算を12月議会定例会に提案しましたのでお知らせします。

一般会計の歳入歳出の差額は11億5,364万円となりました。各特別会計、公営企業会計も安定した事業運営が持続できており、各財政指標も良好な結果となっています。今後も最少の経費で最大の効果を得られるよう、限られた財源を大切に使いながら魅力あるまちづくりに取り組みます。

02 一般会計 歳出

歳出合計は、28年度より38億8,429万円増額
家屋解体・災害廃棄物処理に係る物件費が大幅増額

「義務的経費^(※5)」のうち、扶助費は、臨時福祉給付金の支給や私立保育所運営費負担金の増額などで、28年度より1億586万円増えました。「物件費^(※9)」は、災害家屋の解体や災害廃棄物の処理費用の増額などで、28年度より9億123万円増えました。「投資的経費^(※6)」は、小学校空調設備や保育所等施設整備などの普通建設事業費と、熊本地震の復旧に係る災害復旧事業費が増加し、28年度より3億9,805万円増えました。

222億8,118万円

義務的経費 (37.98%)	人件費(10.69%)	23億8,184万円
	※7 扶助費(20.01%)	44億5,957万円
	※8 公債費(7.28%)	16億2,275万円
その他の 経費 (44.2%)	物件費(17.48%)	38億9,484万円
	補助費等(10.91%)	24億3,107万円
	※10 繰出金(7.14%)	15億8,980万円
	積立金(7.33%)	16億3,355万円
	投資・出資金(0.90%)	2億円
	維持補修費(0.44%)	9,900万円
投資的経費	普通建設事業費(8.91%)	19億8,587万円
	災害復旧事業費(8.90%)	19億8,289万円

01 一般会計 歳入

歳入合計は、28年度より39億4,917万円増額
市税も熊本地震前に回復

国庫支出金は、熊本地震の災害復旧や保育所等施設整備などに伴う交付金で、28年度より10億92万円多くなりました。県支出金は、熊本地震の災害復旧に伴う交付金などで、28年度より4億5,976万円多くなりました。

一方で、地方交付税は、熊本地震関連に伴う特別交付税の減額などで、28年度より2億4,597万円減りました。

234億3,482万円

自主財源 (37.22%)	※1 市税(16.96%)	39億7,439万円
	繰入金(6.96%)	16億3,201万円
	財産収入・寄附金・諸収入(4.16%)	9億7,572万円
	※4 地方譲与税・交付金など(3.76%)	8億8,086万円
	繰越金(3.15%)	7億3,876万円
	分担金・負担金(1.17%)	2億7,394万円
	使用料・手数料(1.06%)	2億4,757万円
依存財源 (62.77%)	※3 国庫支出金(19.99%)	46億8,483万円
	県支出金(9.93%)	23億2,807万円
	※2 地方交付税(17.65%)	41億3,562万円
	市債(15.20%)	35億6,305万円

●用語の解説

※1市税：市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税など

※2地方交付税：どの市町村でも一定の行政サービスを行えるように、国から交付されるお金

※3国庫支出金：市が行う事業に対し、必要性に応じて国から交付されるお金

※4地方譲与税：国税として徴収された後、市に譲与されるお金。地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税など

※5義務的経費：支出が義務付けられている経費。人件費・扶助費・公債費がある。

※6投資的経費：道路や学校の建設など、社会資本整備に要する経費

※7扶助費：高齢者や児童、障がい者などへの支援に要する経費

※8公債費：市の借入金の返済にかかる費用

※9物件費：市の事業に必要な消耗品や備品、委託料などに要する経費

※10繰出金：特別会計の事務事業を補助するため、一般会計から特別会計に支出するお金

03 特別会計

すべての特別会計で黒字決算
安定的な運営を継続中

特別会計は一般会計と区分し、特定の歳入と歳出で経理を行う会計です。宇土市には7つの特別会計があります。29年度は、全ての特別会計で安定的な運営がされています。

04 公営企業会計

水道事業と公共下水道ともに黒字運営

企業会計は、市と独立して採算を行う公の企業です。皆さんが使う水道水などの料金収入をもとに、経営を行います。宇土市には水道事業と公共下水道事業会計の2つの公営企業があります。今後も効率的な運営で、将来にわたり健全な運営に努めます。

—財政の豆知識—

予算と決算

予算は、地方公共団体の一会計年度における収入と支出の見積りであり、行政がどのような形で行われるか具体的に表現し、一覧表(予算書)にしたものです。このため『予算は行政の設計書』といわれます。予算は、地方公共団体の長が調製し、議会に提案し、議会の議決を経て成立します。

決算は、同じく一会計年度の収入と支出の執行結果をまとめた収支計算書です。決算書類は、会計管理者が調製し首長に提出しなければなりません。議会には報告を行います。

(単位:万円)

特別会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	54億6,063	54億6,059	4
簡易水道事業	9,693	8,968	725
北段原土地区画整理事業	0	0	0
介護保険	36億8,783	34億9,338	1億9,445
漁業集落排水施設整備事業	2,639	2,639	0
後期高齢者医療	3億8,963	3億8,334	629
入学準備祝金給付基金	136	136	0

水道事業

収益的収支

(税抜, 単位:万円)

収入	支出	差引利益
5億3,389	4億8,732	4,657
(内訳) 営業収益 4億8,405	(内訳) 営業費用 4億4,245	
営業外収益 4,924	営業外費用 3,931	
特別利益 60	特別損失 552	

資本的収支

収入	支出	差引
6	1億1,245	△1億1,239
(内訳) 負担金 0	(内訳) 建設改良費 3,840	
固定資産売却代金 6	企業債償還金 7,405	

公共下水道事業

収益的収支

(税抜, 単位:万円)

収入	支出	差引利益
10億2,210	9億3,030	9,180
(内訳) 営業収益 5億5,162	(内訳) 営業費用 8億4,075	
営業外収益 4億6,786	営業外費用 8,936	
特別利益 262	特別損失 19	

資本的収支

収入	支出	差引
3億2,088	5億6,726	△2億4,638
(内訳) 企業債 1億6,860	(内訳) 建設改良費 2億9,517	
負担金 1,635	企業債償還金 2億7,209	
補助金 1億3,593	予備費 0	

05 市債

市債残高は、197億2,799万円

28年度に比べて20億8,504万円の増加

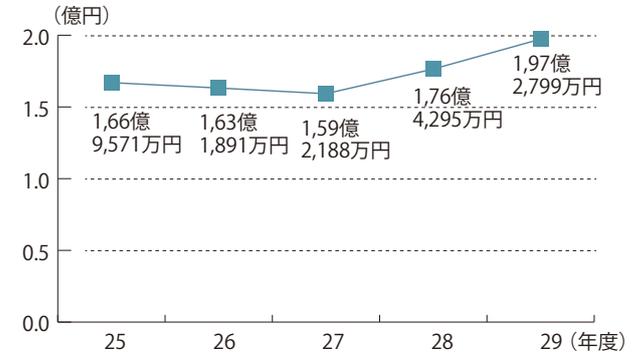
市債は学校や道路の整備など、大きな事業をするために借り入れるお金のことで、多世代で利用する施設を公平に負担する役割も担っています。

29年度は、熊本地震などの災害廃棄物処理に11億8,570万円、災害復旧事業に8億5,460万円、網津防災センター建設に2億2,100万円、小学校空調設備整備事業に2億1,110万円など、合計35億6,305万円を借り入れました。一方で、14億7,801万円の元金を返済しましたが、市債は20億8,504万円増加しました。



市民
1人当たりの借金
527,430円
(前年度比 +56,222円)

●市債残高の推移



06 基金

基金残高は、53億9,986万円

28年度に比べて4億1,040万円の増加

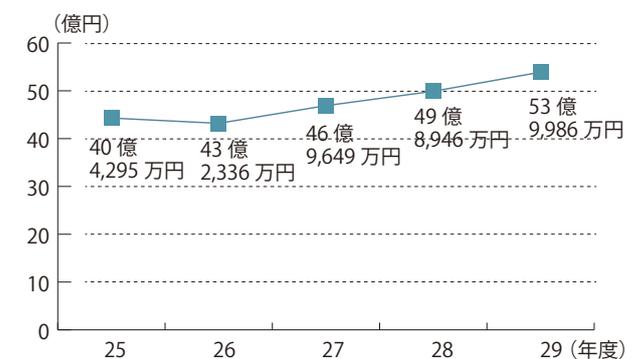
基金は法律や条例に基づいて設置し、歳入から歳出を差し引いた残額の一部を積み立て、臨時の出費や財源不足が見込まれるときに取り崩す財政調整基金や特定の事業のために積み立てる特定目的基金などがあります。

29年度は、ふるさと宇土応援基金から1億8,370万円、まちづくり基金から606万円など、基金を取り崩して事業に活用しています。基金全体では、市有施設整備基金へ10億円、熊本地震復興基金3億2,105万円を積み立てるなど、基金残高は4億1,040万円の増加となりました。



市民
1人当たりの預金
144,366円
(前年度比 +11,108円)

●基金残高の推移



平成29年度主要事業(抜粋)



小学校空調設備整備事業

事業費:2億2,169万円

(総事業費:3億160万円)

市内7カ所の小学校に空調(エアコン)を設置



網津防災センター建設事業

事業費:2億7,117万円

(総事業費:4億1,040万円)

網津地区に支所を併設した防災センターを建設



老人福祉センター再建工事

事業費:2億8,870万円

(総事業費:2億9,733万円)

熊本地震で被災した老人福祉センターの再建

07 健全化判断比率・資金不足比率

29年度の実質公債費比率は、9.4%、将来負担比率は32.5%となっています。いずれも、国の定める基準を下回っており、良好な状態にあります。公営企業においても資金不足はなく、健全な運営を行っています。宇土市では、引き続き行政改革を推進し、健全な財政運営に努めます。

健全化判断比率^{※1}

宇土市の財政状況は「健全段階」

(1) 実質赤字比率^{※2}

一般会計などを対象とした実質収支は黒字で、赤字は生じていないため、安心できる状況となっています。

(2) 連結実質赤字比率^{※3}

全会計で資金不足はなく、安心できる状況となっています。

(3) 実質公債費比率^{※4}

元利償還金などの標準財政規模に占める割合は、年々減少しており、早期健全化基準以下になっています。18%を超えたときは、地方債発行に制限が発生するなどのペナルティが課せられますので、注意が必要となります。

(4) 将来負担比率^{※5}

将来負担比率は、年々改善しており、健全な状態といえます。

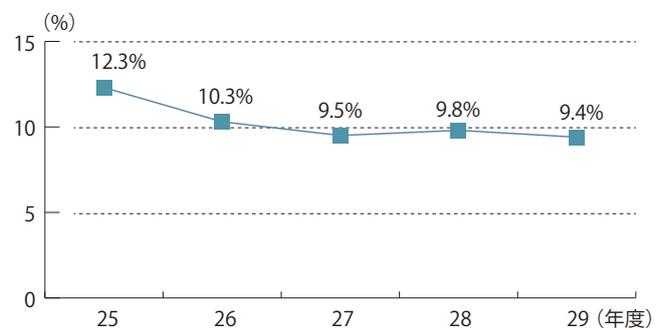
資金不足比率

すべての公営企業で資金不足はなく「安心」

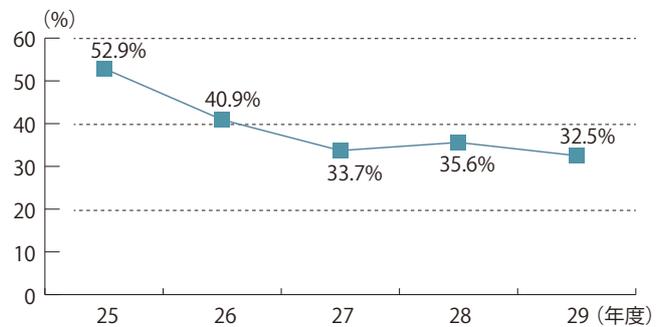
公営企業ごとの資金の不足額が、事業規模に対して、どの程度あるかと示しています。宇土市は全ての公営企業に資金不足はなく、健全な運営となっています。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
29年度(前年度)	— (-)	— (-)	9.4% 9.8%	32.5% 35.6%
早期健全化基準	13.64%	18.64%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

● 実質公債費比率の推移



● 将来負担比率の推移



特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	-	
公共下水道事業会計	-	20%
簡易水道事業特別会計	-	
漁業集落排水施設整備事業特別会計	-	

● 用語の解説

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は毎年度、実質的な赤字や将来負担などにかかる指標（健全化判断比率）と、公営企業ごとの資金不足率（資金不足比率）を議会に報告し、公表することとされています。

※1 健全化判断比率：財政の健全度を表すもの。財政状況に応じて「健全段階」「第1段階」「第2段階」に区分される。

※2 実質赤字比率：一般会計などの、標準財政規模に対する歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合。標準財政規模とは、普通交付税など、標準的に収入しうる経常一般財源の大きさをいう。

※3 連結実質赤字比率：全会計の赤字額から黒字額を引いた額を、標準財政規模で割った比率

※4 実質公債費比率：全会計と市が加入する他団体の会計で、標準的に収入しうる税金や地方交付税などのうち、借金の返済に使われている割合。（3カ年平均で表す）

※5 将来負担比率：宇土市が将来負担すべき借入金等の大きさを示す割合。